

須恵町職員の給与・定員管理等の状況について公表します

須恵町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R5.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
4年度	29,270	11,792,859	368,747	1,328,500	11.27	13.18

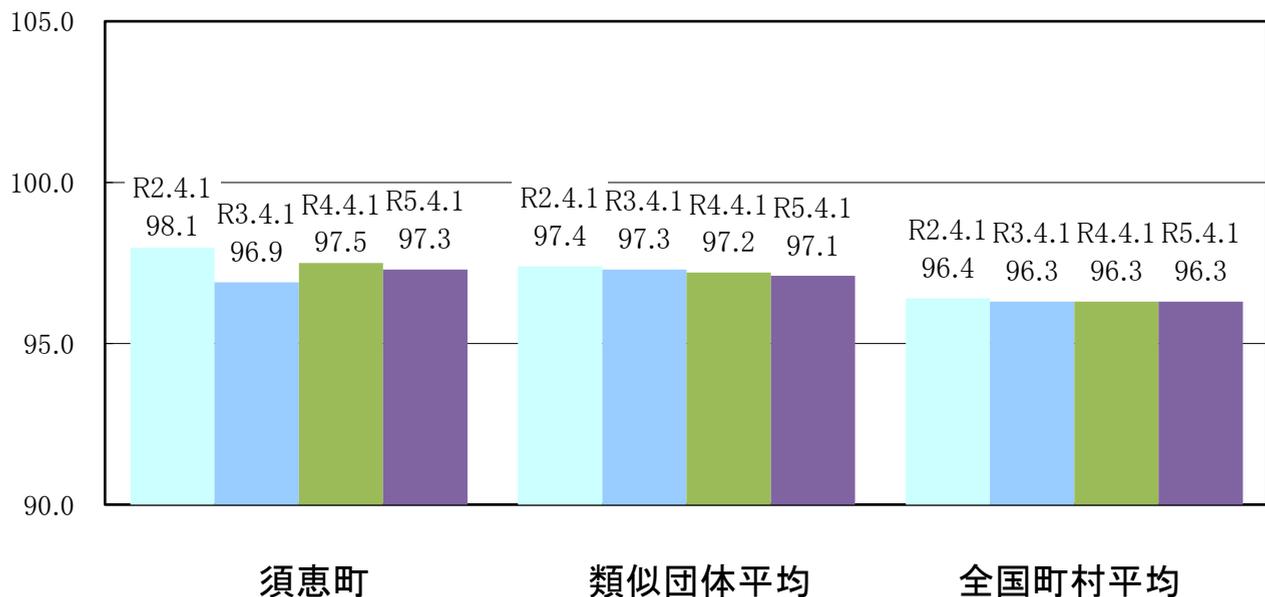
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4年度	138	544,270	104,733	201,268	850,271	6,161	5,685

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 給与費については、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員の給料・手当が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ R5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

【**実施** 未実施】

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合） 国基準3%に対し、須恵町においては6%を支給

（実施時期） 平成27年4月1日から実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成29年度以降は6%

（参考）

	平成26年度 の 支給割合	平成27年度 の 支給割合	平成28年度 の 支給割合	平成29年度 の 支給割合	平成30年度 の 支給割合	平成31年度 の 支給割合	令和2年度 の 支給割合	令和3年度 の 支給割合
国基準による支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
須恵町の支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（5年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
須恵町	39.7 歳	298,686 円	359,698 円	341,347 円
福岡県	41.8 歳	317,060 円	407,996 円	357,005 円
国	42.4 歳	322,487 円	404,015 円	— 円
類似団体	41.3 歳	304,046 円	376,949 円	337,759 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における一般行政職の職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（=時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（5年4月1日現在）

区 分		須恵町	福岡県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	191,400 円	185,200 円
	高 校 卒	158,900 円	158,600 円	154,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（5年4月1日現在）

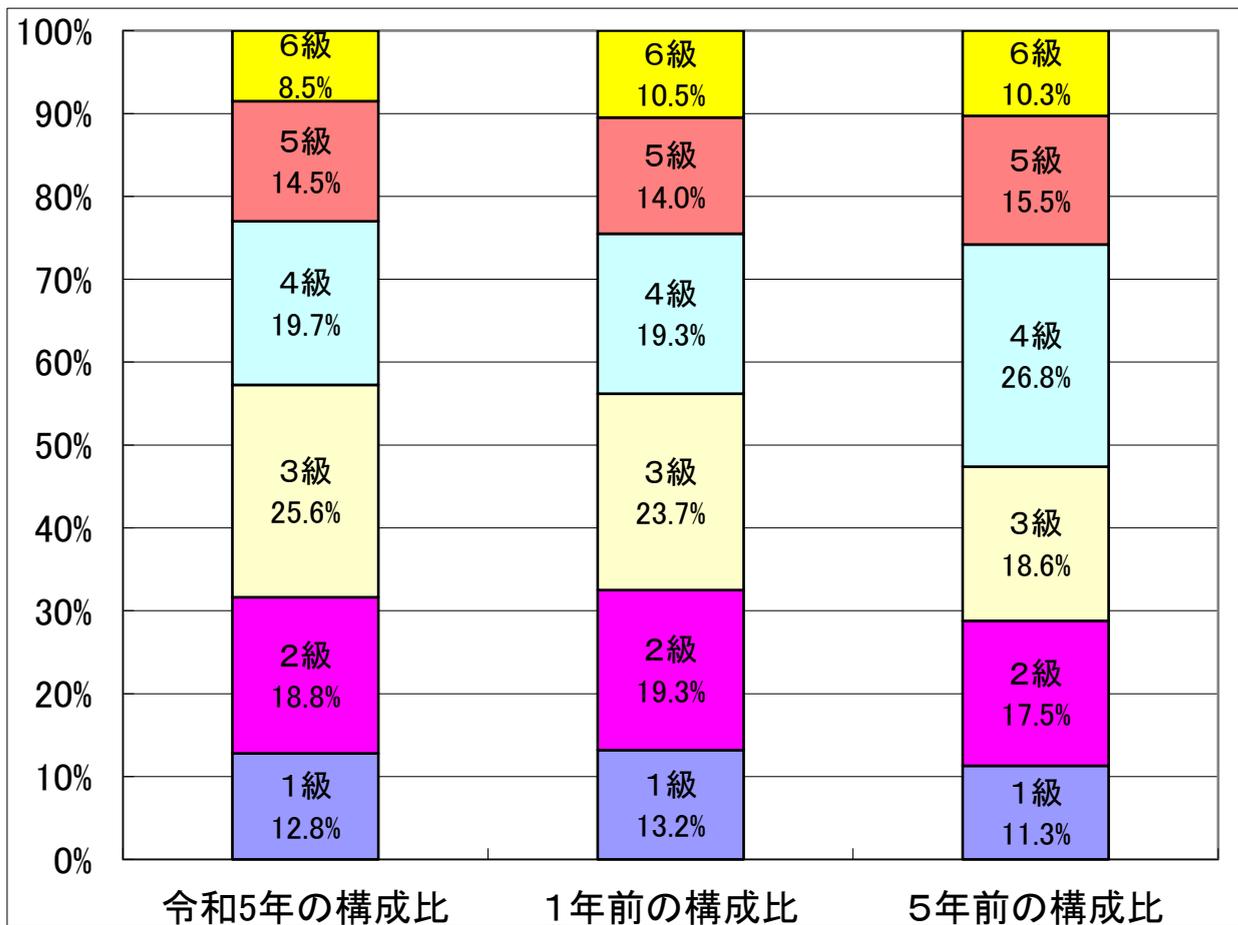
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	267,000 円	359,400 円	377,900 円	399,200 円
	高 校 卒	237,100 円	334,100 円	379,900 円	386,500 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主 事	15 人	12.8 %	162,100 円	249,400 円
2級	主 事	22 人	18.8 %	208,000 円	305,200 円
3級	主任主事	30 人	25.6 %	240,900 円	351,000 円
4級	係長	23 人	19.7 %	271,600 円	382,000 円
5級	課長補佐・参事	17 人	14.5 %	295,400 円	394,000 円
	課長補佐	(15)	(12.8)		
	参事	(2)	(1.7)		
6級	課長・理事	10 人	8.5 %	323,100 円	411,300 円
	課長	(9)	(7.7)		
	理事	(1)	(0.8)		

(注) 1 須恵町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

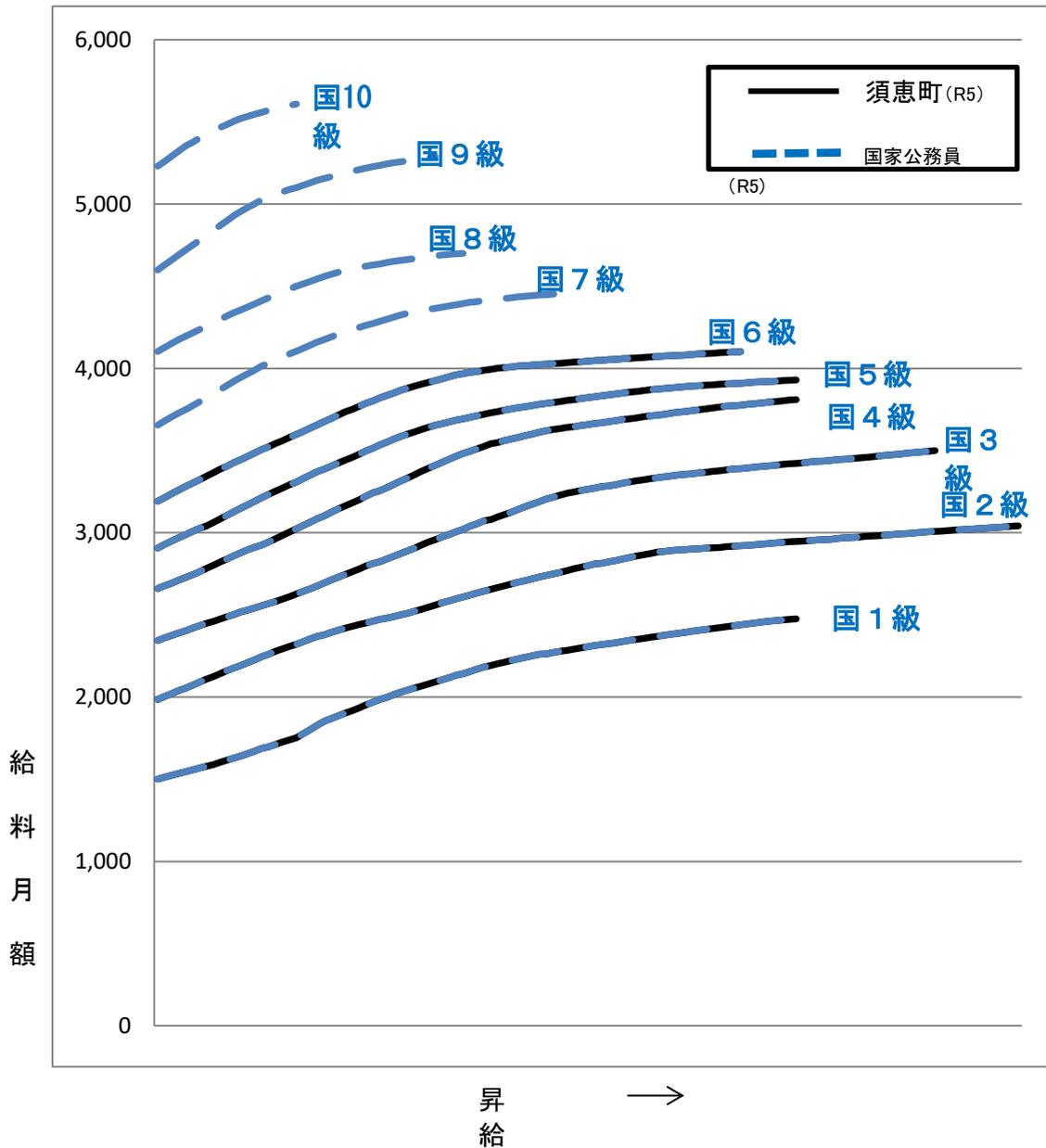


(注) 平成27年に7級制から6級制に変更しました。

(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一))

(百円)

令和5年4月1日時点



(2) 昇給への人事評価の活用状況 (一般行政職)

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

須 恵 町	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額(4年度) 1,409 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,592 千円	(非公表)
(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	支給可能な 成績率	支給実績がある 成績率	支給可能な 成績率	支給実績がある 成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (5年4月1日現在)

須 恵 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2～20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2～45%	
退職時特別昇給	なし				
1人当たり平均支給額	109 千円	20,400 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は4年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (5年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)		30,956 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)		224 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
6 級 地	6 %	138 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 (5年4月1日現在)

制度なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	28,773 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	241 千円
支給実績(3年度決算)	40,372 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	342 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)
扶養手当	○扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 6,500円 ・子 ①1人につき10,000円 ②満16歳になる年度初めから22歳になった年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算 ・他の扶養親族 1人につき6,500円	同じ	—	14,845千円	235,635円
住居手当	○自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に支給 限度額 28,000円	同じ	—	11,578千円	269,256円
通勤手当	○通勤のため交通用具(自動車等)を使用している職員に支給 ・通勤距離2Km以上が対象(通勤距離に応じて支給) ○通勤のため交通機関を使用している職員に支給 運賃等相当額(一か月の支給限度額 55,000円)	同じ	—	3,809千円	50,787円
管理職手当	理事・総務課長 62,000円 課長 52,000円 所長・園長・参事 42,000円 総務課長補佐・園長補佐 38,000円	異なる	区分や支給額が異なる	10,824千円	569,684円

5 特別職の報酬等の状況（5年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	832,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 920,000 円 / 580,800 円			
	副 町 長	673,000	円	760,000 円 / 522,000 円			
	教 育 長	626,000	円				
報 酬	議 長	346,000	円	499,000 円 / 252,000 円			
	副 議 長	283,000	円	430,000 円 / 202,000 円			
	議 員	264,000	円	400,000 円 / 174,000 円			
期 末 手 当	町 副 町 長	(4年度支給割合)		3.30 月分			
	議 副 議 長 員	(4年度支給割合)		3.30 月分			
退 職 手 当	町 副 町 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	備 考						

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

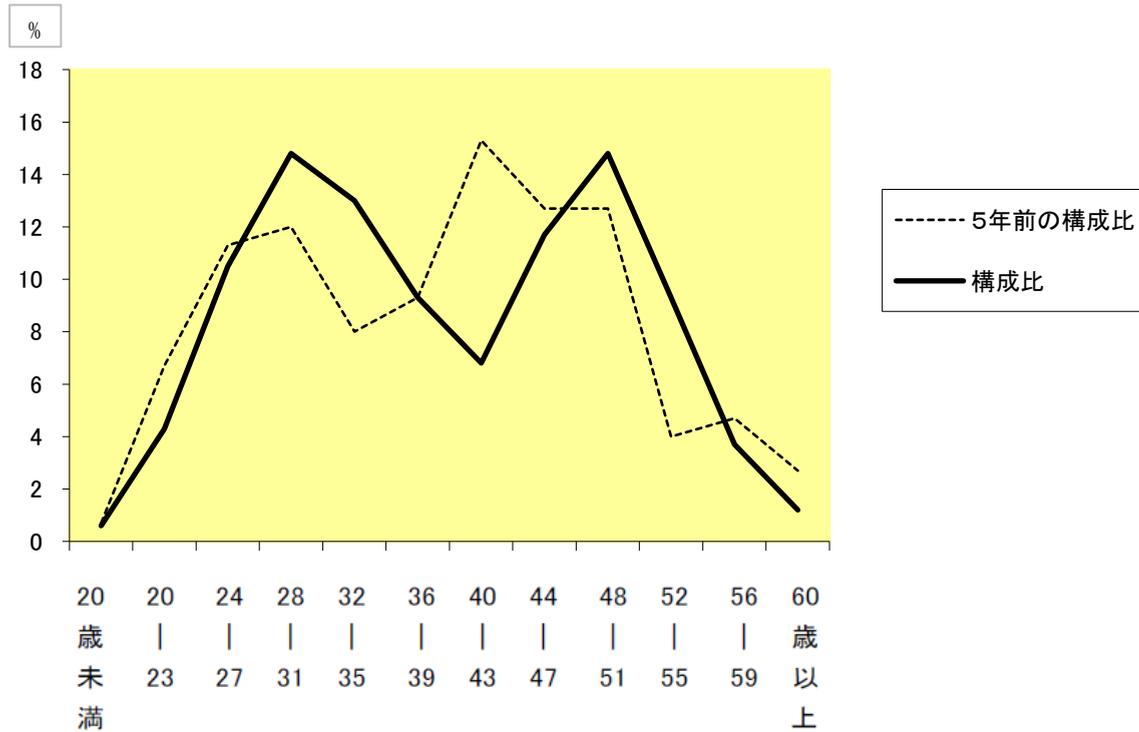
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和4年	令和5年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	施設管理の体制強化
		総 務	33	35	2	
		税 務	14	14	0	
		労 働			0	
		農林水産	6	5	-1	
商 工		1	1	0		
土 木		11	11	0		
民 生	22	24	2	育休職員の代替補充		
衛 生	12	13	1	脱炭素施策の体制強化		
	計	102	106	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 36.21 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 52.99 人)	
	教育部門	36	36	0		
	消防部門	0	0	0		
	小 計	138	142	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 48.51 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 66.46 人)	
公 営 会 企 業 部 門	水 道	8	9	1	短時間勤務職員からフルタイム職員の配置	
	下水道	5	5	0		
	その他	7	6	-1	派遣終了	
	小 計	20	20	0		
合 計		158	162	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.35 人	
		[170]	[170]	0		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。再任用職員を含んでいます。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	1人	7人	17人	24人	21人	15人	11人	19人	24人	15人	6人	2人	162人

(3) 職員数の推移

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（単位：人・％）

部門別	年度	31年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		105	109	114	102	106	1.0
教育		27	23	23	36	36	33.3
消防		0	0	0	0	0	—
普通会計		132	132	137	138	142	7.6
公営企業等会計		23	22	21	20	20	▲ 13.0
総合計		155	154	158	158	162	4.5

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
4年度	541,105	74,183	53,123	9.8	11.0

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
4年度	9	33,087	6,850	13,186	53,123	5,903

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,017

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
須恵町	42.4 歳	336,981 円	521,373 円
団体平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

須恵町		須恵町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(4年度) 1,465 千円		1人当たり平均支給額(4年度) 1,485 千円	
(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分		(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (5年4月1日現在)

須恵町			須恵町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2～20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2～20%	
退職時特別昇給	なし		退職時特別昇給	なし	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	109 千円	- 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 (5年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)			2,131 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)			237 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
6 級 地	6%	9 人	6%

エ 特殊勤務手当 (5年5月1日現在)

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	1,213 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	135 千円
支給実績(3年度決算)	562 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	70 千円

カ その他の手当 (5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)
扶養手当	○扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 6,500円 ・子 ①1人につき10,000円 ②満16歳になる年度初めから22歳になった年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算 ・他の扶養親族 1人につき6,500円	同じ	—	1,176千円	235,200円
住居手当	○自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に支給 限度額 27,000円	同じ	—	1,008千円	336,000円
通勤手当	○通勤のため交通用具(自動車等)を使用している職員に支給 ・通勤距離2Km以上が対象(通勤距離に応じて支給) ○通勤のため交通機関を使用している職員に支給 運賃等相当額(一か月の支給限度額 55,000円)	同じ	—	74千円	37,200円
管理職手当	理事 62,000円 課長 52,000円 参事 42,000円	異なる	区分や支給額が異なる	1,248千円	624,000円